議会だより

あやがわ

統合後初の綾川中学校入学式（令和4年4月7日）

2022
NO.64
令和4年4月22日
香川県綾川町

令和４年度一般会計当初予算 …… 2～3P
令和４年度の新規事業 …… 4P
定例会・補正予算・条例改正 …… 5～6P
委員会報告 …… 7～10P
一般質問 …… 11～15P
がんばっじょるで …… 16P

綾川町議会ホームページ

…３月定例会…

令和４年度スタート SDGsの視点で 住みよさを実感できるまちに

～コロナ対策・人口減少対策を重点的に～

３月定例会は、２月28日から３月18日までの19日間の会期で開催した。

本会議初日には、町長から令和４年度施政方針と議案の提案理由の説明があった。３月１日に令和４年度当初予算の概要説明を受け、８日には５名の議員が登壇して一般質問を行い、町執行部の考えを質した。提案された各議案を各常任委員会に付託し、散会した。

最終日の18日には、令和４年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算等、議案38件を原案どおり可決し、閉会した。

今回の傍聴は、延べ27人であった。

当初予算

前年度比 10.1%増

財源

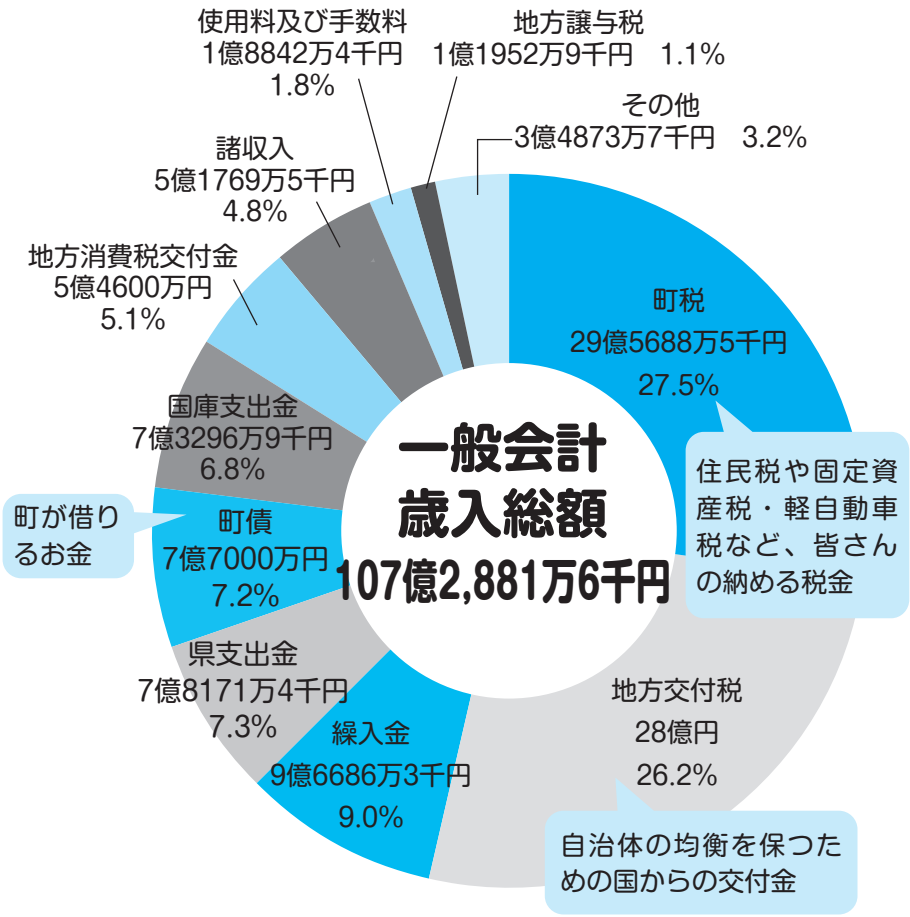

特別会計

会計名	予算
町営バス運送事業	5,108万9千円
国民健康保険	31億3,647万6千円
診療所	1億7,986万7千円
後期高齢者医療	4億2,288万円
介護保険	32億5,686万6千円
火葬事業	4,884万1千円
墓園事業	522万9千円
農業集落排水事業	1,178万6千円
下水道事業	4億6,569万3千円
育英事業	2,530万1千円

令和4年度　一般会計
107億2,881万6千円

使いみち

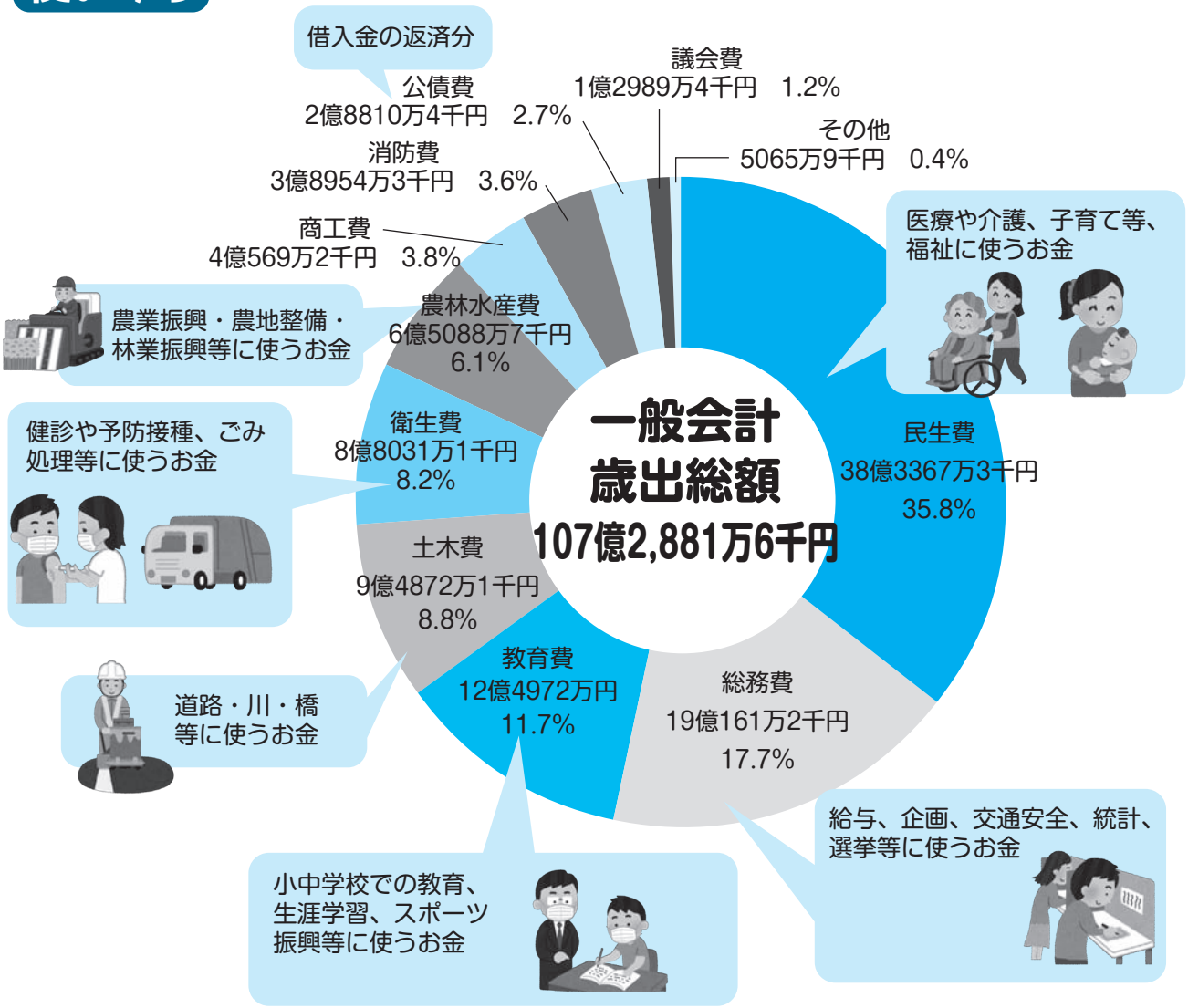

※端数処理の都合により合計の割合が100%にならないことがあります。

公営企業会計

会　計　名		予　算	会　計　名		予　算
陶病院事業	事業収益	13億2,630万9千円	介護老人保健施設事業	事業収益	1,917万4千円
	事業費用	13億2,518万5千円		事業費用	3,093万7千円
	資本的収入	3千円		資本的収入	1,222万8千円
	資本的支出	2億319万6千円		資本的支出	1,863万9千円

令和４年度の新規事業を紹介します

中小企業者等事業転換支援補助金 1000万円

今までとは全く違う業種に転換し、ウィズコロナ・アフターコロナに前向きに取り組む中小企業者等を支援する。１事業者、上限200万円。

入学祝金 371万円

令和５年度に小学校・中学校に入学する児童生徒に１万円を新たに給付する。

住民票・印鑑証明書・所得課税証明書のコンビニ交付 3864万8千円

マイナンバーカードの利用促進のため、コンビニにて住民票・印鑑証明書・所得課税証明書の取得が可能となるよう交付システムを構築する。

防災アドバイザーの雇用 561万4千円

防災に関する知識とノウハウを備えた人材を防災アドバイザーとして雇い、水防・災害対策本部体制の強化を図る。

子育て支援医療費支給対象年齢拡充 5800万円

子育て支援医療費の支給対象年齢を「15歳に達する日以後最初の３月31日まで」から「18歳に達する日以後最初の３月31日まで」に拡充する。

令和3年度一般会計補正予算

1億5555万8千円を増額し、110億3780万6千円とした。

主なもの

●総務費

公共施設の更新や改修等に備えるため、公共施設等長寿命化基金積立金4億9900万4千円の増額。

●民生費

所得制限を撤廃し、町単独事業として18歳以下の子ども1人につき10万円を支給する「綾川スマイル応援金」に600万円の増額。

老健の指定管理移行に伴う経費として3000万円を計上。

●農林水産業費

認定農業者育成事業費203万1千円など実績により減額。

●商工費

県下のまん延防止等重点措置に伴う飲食店の営業時間短縮協力金として1200万円の増額。コロナ禍でイベント等の中止により観光振興事業費1253万円の減額。

●土木費

道路橋梁新設改良事業26 83万2千円の減額、民間宅地開発事業補助金1320万5千円など実績により減額。

●教育費

小中学校の図書費及び図書館の図書費として各100万円の増額。

条例の制定

綾川町地域振興基金条例

地域住民の連帯の強化、または合併関係町の区域における地域振興等を実施するために合併特例債を活用して、新たに基金を造成する。

地域振興を目指して（地元団体による河川の清掃活動）

条例の改正

綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例

指定管理への移行に伴い、介護老人保健施設の事業及び定員等を定め、関係法令に遵守するよう整備するとともに指定管理者の管理及び運営事項を定め、効率的かつ柔軟な事業運営が出来るようにするため条例の全部改正をする。

綾川町職員の定数に関する条例

介護老人保健施設の指定管理への移行に伴い職員の定数改定を行うため条例改正をする。

綾川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例

綾川町職員の育児休業等に関する条例

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置として、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得条件の緩和を講ずるため条例改正をする。

綾川町国民健康保険税条例

平成30年度の国保の都道府県化から4年間の推移と令和4年度の歳入・歳出から今後を試算し検討した結果として、保険税の減額改定を実施するため、条例改正をする。

綾川町学校給食共同調理場条例

令和4年3月の綾上中学校閉校に伴い、「綾川町学校給食共同調理場」から「綾川町綾上学校給食調理場」へ施設名称の変更をするため条例改正をする。

綾川町民体育施設条例

旧綾川町立綾上中学校体育施設を町民体育施設として利用するため、施設名称及び使用料を追加する条例改正をする。

綾川町立学校体育施設条例

令和4年4月に綾上中学校と綾南中学校が統合され、新たな中学校名が「綾川町立綾川中学校」とし開校するため、施設名称を変更する条例改正をする。

綾川町医療費助成条例

子育て支援医療費の支給対象年齢を、15歳から18歳に引き上げるため条例改正をする。

（P4参照）

綾川町認定こども園条例

山田こども園枌所分園を令和4年4月から廃園とするため、条例改正をする。

綾川町下水道条例

下水道法の改正に伴い排水設備等の工事に係る手続きを定める規定について、所要の条例改正をする。

綾川町消防団条例

出動手当の支出費目を「費用弁償」から「報酬」に変更するため条例改正をする。

人権擁護委員の推薦同意

任期満了（令和4年6月30日）に伴い、委員の推薦に同意した。

真鍋由美子（まなべゆみこ）　氏（58）再任
綾川町羽床下1754番地1

緒方（おがた）　一美（かずみ）　氏（56）再任
綾川町枌所西甲2143番地1

3月定例会（2月28日～3月18日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町地域振興基金条例の制定	原案可決
綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の全部改正	〃
綾川町職員の定数に関する条例の一部改正	〃
綾川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃
綾川町国民健康保険税条例の一部改正	〃
綾川町学校給食共同調理場条例の一部改正	〃
綾川町民体育施設条例の一部改正	〃
綾川町立学校体育施設使用条例の一部改正	〃
綾川町医療費助成条例の一部改正	〃
綾川町認定こども園条例の一部改正	〃
綾川町下水道条例の一部改正	〃
綾川町消防団条例の一部改正	〃
令和４年度綾川町町営バス運送事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町国民健康保険特別会計予算	〃
令和４年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算	〃
令和４年度綾川町後期高齢者医療特別会計予算	〃
令和４年度綾川町介護保険特別会計予算	〃
令和４年度綾川町火葬事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町墓園事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町農業集落排水事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町下水道事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町育英事業特別会計予算	〃
令和４年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計予算	〃
令和４年度綾川町介護老人保健施設事業会計予算	〃
令和３年度綾川町一般会計補正予算（第７号）	〃
令和３年度綾川町町営バス運送事業特別会計補正予算（第１号）	〃
令和３年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	〃
令和３年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号）	〃
令和３年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	〃
令和３年度綾川町介護保険特別会計補正予算（第２号）	〃
令和３年度綾川町火葬事業特別会計補正予算（第１号）	〃
令和３年度綾川町墓園事業特別会計補正予算（第１号）	〃
令和３年度綾川町下水道事業特別会計補正予算（第１号）	〃
令和３年度綾川町育英事業特別会計補正予算（第１号）	〃
綾川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃
令和３年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	〃

■賛否が分かれた議案

議員名／議案の内容	三好 東曜	松内 広平	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	三好 重徳	岡田 芳正	井上 博道	福家 功	福家利智子	横井 薫	鈴木 義明	河野 雅廣	安藤 利光	議決結果
令和４年度綾川町一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	－	欠	原案可決（賛10・反3）
ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	－	欠	原案可決（賛10・反3）

※○賛成、　●反対、　※一議長（採決には加わらない）、欠（欠席）

総務委員会

綾川町地域振興基金条例の制定

問 適正に基金を運用できるのか。

答 これまでも慎重に運用を行っている。毎年決算報告を行っている。

令和4年度綾川町一般会計予算

●総務課関係

一般管理費

「老健あやがわ」から一般行政職に職種変更になる職員の給与、定年延長に伴う新制度支援業務料、個人情報保護制度の見直しに係る業務委託料、地域振興基金積立金などを新規に計上。

介護老人保健施設総務費

退職し指定管理者へ移行した職員の給与保障と貸付金として「老健あやがわ」の指定管理者への運転資金を計上。

地方振興費

空き家実態調査及び計画改定支援業務委託料、ことでんのバリアフリー化を目指した陶駅前整備設計業務委託料、挿頭丘駅エレベーター整備設計業務、空き家除却補助などを新規に計上。

バリアフリー化を目指す陶駅、挿頭丘駅

電子計算管理運営費

コンビニ交付導入業務委託料、自治体DX推進業務委託料、コンビニ交付のシステムを使ったキオスク端末導入費用などを計上。

消防費

小型動力ポンプ付積載車2台の更新費用を計上。

●税務課関係

徴税費

令和6年度の評価替えに向けての航空写真共同撮影業務、eLTAXを通じた電子申告、申請手続き及び納付手段の拡大に伴う共通納税システム改修業務、軽自動車関係の手続等が共通納税に切替わることに伴う軽自動車税電子化対応業務をそれぞれ新規に計上。

> eLTAX（エルタックス）＝地方公共団体が共同で運営する、地方税における手続きをインターネットを利用して行うシステム。

●教育委員会関係

教育総務費

新型コロナウイルス感染症対策消耗品、陶小学校プール改修工事費、昭和小学校屋外トイレ改修工事費、通学バス等の委託料、閉校となる綾上中学校の施設維持管理費などを計上。

社会教育費

山なみ芸術祭開催への補助金、滝宮公民館の2階ホール照明LED化の改修工事費、山田・西分・羽床上公民館の2階トイレ洋式化工事費等、滝宮の念仏踊のユネスコ無形文化遺産登録に向けたPR等及び活動のための保存会への補助、資料館整備に向けた委託料を新規に計上。

保健体育費

綾川町で開催される全国高等学校体育大会自転車競技大会のための負担金、ふれあい運動公園駐車場及び広場改修工事、総合運動公園テニスコート改修工事費を新規に計上。

第4次5ヵ年計画（主要事業実施計画）

問 学校トイレのウオッシュレットが不足しているのではないか。衛生面において増設するべきでは。

答 管理上・衛生上の課題もあり、協議・検討の結果、整備していない。要望が出てくれば検討する。

問 社会体育施設修繕にあたり、段差があるところの点検を。

答 今後とも施設の点検を実施し、段差解消に努める。

その他

問 5歳から11歳の小児ワクチン接種について、学校に相談はあるのか、また役場の窓口は、どこになるのか。

答 学校から相談があったとの報告は受けていない。担当窓口は健康福祉課である。

厚生委員会

綾川町国民健康保険税条例の一部改正

問 賦課限度額の変更は。

答 3月末に上位法である地方税法等が改正された後に、専決処分にて実施予定である。

綾川町医療費助成条例の一部改正

対象者は600人ほど、医療費は1千万円ほど増加となる見込み。令和4年4月診療分に係る医療費からを対象とする。

令和4年度綾川町一般会計予算

●住民生活課関係

戸籍住民基本台帳費

マイナンバーカード取得促進の人件費を計上。

ごみ処理費

最終処分場の設計業務、公共施設の草刈、剪定（せんてい）くずの堆肥化として循環型堆肥化事業の委託料を計上。

●健康福祉課関係

社会福祉費

生活困窮者対策事業及び、障害や高齢など複雑な課題を支援するための重層的支援体制整備事業の委託料を新規計上。

老人福祉費

後期高齢者医療制度の保険料の改定などにより増額計上。

保健衛生総務費

幼児の健診で使用する尿検査と屈折検査の機器を購入費用を計上。

予防費

がんの治療に伴う外見の変化に対するアピアランスケア助成、子宮頸がんワクチン接種の再開に伴う費用を計上。

新型コロナウイルス感染症対策費

PCR検査費等の助成の継続及び町内医療機関がPCR検査機器を購入する際の補助費用を計上。

●子育て支援課関係

児童福祉費

新たにICT（情報通信技術）を活用した保育業務システムの導入費用、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用した保育教諭等の処遇改善対策費用、施設整備として羽床上こども園大規模改修工事費を計上。

児童福祉総務費

子育て支援施設における低年齢児向け遊具の購入費、放課後児童クラブ支援員の処遇改善などに要する費用を新規計上。

意見

5歳から11歳への新型コロナワクチン接種に関しては、リスクしか認められないとの指摘もあり、町は保護者に対して12歳から20歳のワクチン接種で得られたリスク情報の死亡、重篤、後遺症のデータと未接種者の同データを比較できるようにクーポン配布時に情報提供を行なわなかった為、予算については認められないとの意見があった。

令和4年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算

総務費において、コロナウイルス感染症対策として駐輪場を改造し、発熱患者を診察するための待合所を設置する費用やエアコン購入費を計上。

令和4年度綾川町介護保険特別会計予算

問 過度の介護サービスを受けないようにするための取り組みとその効果は。

答 適正化システムも導入し、ケアプランチェックを行っているほか、ケアマネジャーに対する研修もしっかり行っている。

令和3年度綾川町一般会計補正予算（第7号）

問 未就園児家庭訪問時の留守世帯への対応は。

答 家庭訪問は2人体制で行っており、留守家庭には、子育て支援施設のリーフレット等を置き啓発に努めている。また、不在者への電話対応については、来年度の課題として検討したい。

その他

綾川町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の制定

問 今後のスケジュールは。海外の先進地を参考にしてはどうか。

答 協議会等で報告する。海外の先進地については研究する。

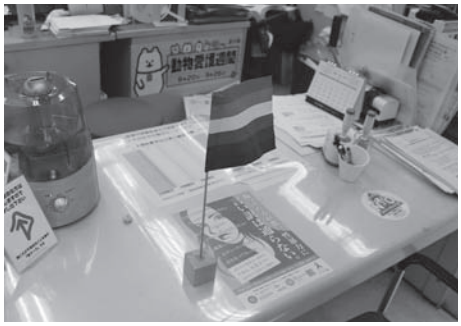

窓口に置いてあるレインボーフラッグ

綾川町グリーンボランティア支援事業実施要綱の制定

問 個人にスポットが当たるように町から表彰等はあるのか。

答 継続的に活動する個人・団体については検討していく。

問 ボランティア活動時の保険加入は。

答 保険の加入を考えている。

綾川町地球温暖化対策実行計画見直し

要望 温室効果ガス削減について、グリーン購入等も含めた方法を考えてみてはどうか。

建設経済委員会

令和4年度綾川町一般会計予算

●経済課関係

認定農業者育成事業、林道改良事業などの農林業振興事業。土地改良事業、観光PR事業や公園・キャンプ場施設管理運営などの観光振興事業。

新規事業として

農業振興公社小規模農家支援事業補助。新規就農者経営発展支援事業補助。企業立地推進調査委託。中小企業者等事業転換支援補助。綾川町の観光PR動画撮影委託。域内連携促進事業委託。公園及びキャンプ場のトイレ改修工事。キャンプ場活用基本計画策定支援業務委託。

●建設課関係

通学路等の交通安全対策施設整備事業。道路台帳統合電子化事業。橋梁長寿命化修繕事業における修繕計画の一部改訂や橋梁1橋の修繕工事。町道6路線等の町道改良事業。

新規事業として

長柄ダム再開発事業に係る町道改良事業。都市計画マスタープランの改訂業務委託。小羽毛（こはも）池埋立地における公園整備事業。

通学路の交通安全対策として設置されたガードパイプ（県道府中造田線）

問 新年度における合併処理浄化槽設置補助の申請件数の見通しは。

答 令和3年度の実績を踏まえた上で、4年度は94基分計上している。

問 小羽毛池埋立地以外での、農村公園を含む公園の整備予定は。

答 建設課所管の公園整備は、『身近な公園整備基本計画』に基づき検討していく。また、経済課所管の農村公園については、定期的な見回りや、地元運営協議会からの要望を聞きながら修繕をしていく。

問 新規就農者経営発展支援事業補助制度のPR方法は。

答 県発行のパンフレットでの周知のほか、農業委員会が開催している新規就農相談会や、窓口での相談の折に周知していく。

問 あやがわスマイル応援券の発行は。

答 新年度では、当初2万セットの発行を予定しており、今後のコロナ禍の状況をみながら対応していく。

令和4年度綾川町下水道事業特別会計予算

下水道に係る維持管理や建設に要する費用である。主な内容は、地方公営企業会計移行業務や町道北小路北線の道路改良事業に併せた下水道管布設工事を予定している。

小羽毛埋立地における公園整備計画

問 公園整備における防災機能を果たすための施設整備は。

答 マンホールトイレの他、かまどベンチや防災機能を持ったシェルターの整備を検討している。

問 整備スケジュール、施設の管理方法、公園の名称等は。

答 令和5年度当初の開園

を目指す。施設の管理については、都市公園として町が管理していくが、民間委託を想定している。また、公園の名称についても公募を含めて検討する。

綾川たい肥の配布状況

令和3年度は延べ85人に対して約58トン配布した。

問 昨年度の配布状況は。

答 昨年度は75人に対して約48トン配布した。

第4次5ヵ年計画

問 長柄ダム再開発事業を踏まえた、農業集落排水事業の今後の見通しは。

答 施設の老朽化なども考慮した上で検討していくが、基本的には合併処理浄化槽への転換を考えている。

学校等再編整備調査特別委員会

綾川町立中学校統合準備検討会における今年度の経過報告、統合準備支援金の給付及び通学支援

問 ことでん陶駅周辺は、雨天時など大変混雑しているが、今後の整備予定は。

答 陶駅前の整備を予定している。整備内容は、「ことでん」などとも協議を行った上で、適宜、報告する。

問 中学校内のバスやタクシーの停車位置等は決まっているのか。

答 通学バスは玄関前の生徒昇降口の前に、タクシーの駐車場は3台分確保している。

要望 府中造田線の歩道について、本来の計画である2.5mでの整備を早期に完成させてほしい。自転車が事故を引き起こすこともあるため、生徒に対する安全教育の徹底もお願いしたい。

綾川中学校の校歌制作における進捗状況

入学式及び開校式で、合唱部の生徒が歌って、生徒や出席者にお披露目する。

当特別委員会は中学校統合完了に伴い、本定例会をもって廃止した。

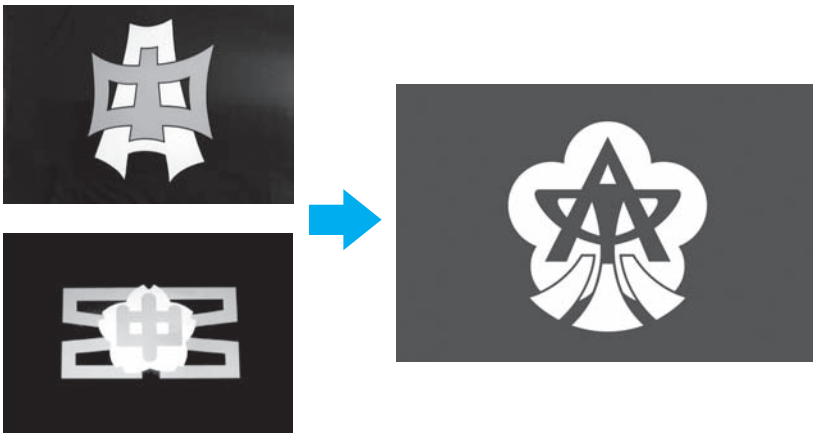

閉校する綾上中学校（上段）・綾南中学校（下段）と開校する綾川中学校の校章

決議文を採択

ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議

ロシアは、2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。その結果、子どもを含む大勢の一般市民が犠牲になっている。

このような力を背景とした一方的な現状変更への試みは、国際社会の平和と安全を脅かすもので、明らかに国際法違反であり絶対に認めることはできない。さらに、核兵器による威嚇は、唯一の戦争被爆国として断じて容認できない。人々の自由と生命を踏みにじる戦争は、廃墟と悲しみ、憎しみしか生まない。

ここに綾川町議会は、ロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を撤退するよう求めるとともに、和平交渉を行い、世界平和の実現に向けて、全世界が一体となって全力で取り組むよう、強く訴える。

以上、決議する。

綾川町議会

小学校の授業風景

福家利智子（ふけりちこ）議員

教員の人材確保は

県に適切な配置を要望していく

問 文科省は令和4年度から小学校高学年教科担任制の本格導入が決定された。

また3月の法改正を踏まえた学年進行に合わせた小学校35人学級の段階的な整備や、障害のある児童生徒への通級指導の充実等のための教職員の定数改善が盛り込まれた。専門性を持った教科担任制の導入により、中学校への円滑な接続、複数教師によるきめ細やかで多面的な指導ができる。

また働き方改革の面からは、受け持ち授業時間数の軽減や授業準備の効率化等による教師の負担軽減が期待されるが、制度として十分機能できない可能性について深刻な課題として提起されている。

子どもたちの不安や戸惑いは様々で、これからの教員の人材確保にどう対応していくのか。

答 教科担任制の本格的な導入、全小・中学校における「35人学級」の実現等は、児童生徒の学ぶ意欲や知的好奇心を高め、「質の高い学び」を実現するためにも極めて重要であることは、十分認識している。

町教育委員会としては、引き続き県教育委員会に県費負担教職員の確保と適切な配置を要望していく。県教育委員会の指導・助言等を踏まえ、現在取り組んでいる管内各小・中学校における「働き方改革」をより一層推進することにより、教職の魅力向上に努めてまいりたい。

問 出産休暇、育児休業等を取得する教員又は休業で不測の事態が発生するという事もありうる。その代替えの教員の確保は。

答 今、県全体で講師の数が足りない状況であり、非常に苦慮している。教職員の定数増については、今後とも国・県に要望してまいる。

なお、県は国に先取りして、令和4年度より中学校3年生まですべて35人学級編成で進めると聞いている。

井上博道（いのうえ ひろみち）議員

夕暮れ時の女子サッカーチーム寮（旧西分保育所）

失政と政治の本質について

町政運営についての町民の審判を仰ぐ

人間は完全無欠ではないので、当然に、人間が行う政治も失敗することがある。「失政は政治の本質」なのかもしれない。

本町が数々のチャレンジングな施策に取り組み、成功を収めた点は敬意を表する。しかし、全てが当初の見込み通り上手く行かない場合もある。行政のチェック機関の議員としては指摘せざるをえない。例示の3事案に対する町長の個別及び総括的な考えを聞く。

問 **道の駅滝宮の飲食店が早くもどこかへ移転した。誘致、事業計画等の見通しが甘すぎたのではないかと思うが、どのように認識しているのか。総括が甘ければ、同じような失敗を繰り返す。同所の今後の活用計画等は。**

答 綾川プロジェクト等を企画して集客を図ったが、レストランは1月末で休業した。現在、後継店舗出店を働きかけており、早期に決定したい。道の駅は本町の中心的施設であり、より魅力的にするための店舗入れ替えは必要。今後も、賑（にぎ）わいと活気溢（あふ）れる施設にしていきたい。

問 **多額の税金を投入した西分女子サッカー寮内外で、人を殆（ほと）んど見かけない。地域活性化への実績と将来展望はどうなのか。「温かい目で気長に見守る」と悠長（ゆうちょう）な事は言っていられない現状をどのように認識しているのか。**

答 新型コロナウイルス感染拡大により、十分な活動はできていない。今後も旧西分保育所を拠点に、地域に密着した活動を応援し、西分地区の活性化と魅力あるまちづくりのために、全面的にサポートしていきたい。

問 **町立施設の職員が強制猥褻（わいせつ）容疑で逮捕された事案は、逮捕までに1年余りも要している。これに疑念を抱いている町民や関係者も多数いる。本町のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の教育、問題への対応方法、町長のガバナンス（統治）の認識はどうなのか。**

答 令和2年6月に規則整備をし、各種ハラスメント防止対策強化や相談窓口整備等をした。懲戒処分等に関する基準を見直し、ハラスメント加害者への処分も明確にしている。今後も、ハラスメントの無い職場環境づくりに努め、職員の法令順守やモラル意識向上に努める。

問 **例示の3事案を失政として認識しているか。**

答 私の4年間にわたる行政運営の審判は、4月の町長選挙において、町民の判断を仰ぐ。この結果を謙虚に受け止めたい。

道端に捨てられたたくさんのゴミ

ボランティア自らが運ばなければいけない汚れたゴミ袋

まつうち こうへい
松内広平 議員

綾川町LINE公式アカウントの導入を

県内他市町の動向をみながら、研究していく

問 住民に情報発信を行い、多くの声を受け取るための手段・ツールとして、「自治体LINE公式アカウント」を導入しては。

三豊市や宇多津町が導入しており、全国では818の自治体が運用を行っている。

答 住民への情報発信で最も重要なことは、「正確性」と「速さ」である。

LINEにおける個人情報管理の不備が明らかになり、総務省から指針が示され、本町としても利用を控えてきた。また、危機管理の点から、一つのツールにまとめる危険性もある。

まずは、現在使用のツールを駆使して正確な情報発信を目指すとともに、LINEの利用は県内他市町の動向をみながら研究していく。

ボランティアゴミの回収・分別の検討を

回収は状況に応じて行い、分別方法は研究する

問 先日、県道278号、喫茶オレンジハウス東側付近の路側帯を、地元の方とインターンシップ大学生の計4名で清掃活動を行ったところ、10袋を超える廃棄物を収集し、①本町では、参加者がゴミを分別し、集積所まで持って行く仕組みになっている。

高松市や三豊市では分別不要なボランティア袋やボランティアシールを配布して、ゴミは回収され、ボランティアしやすい環境をとっている。

本町でもこのような取り組みを検討しては。

②不法投棄の多発箇所等へ立て看板による注意喚起を行っている。しかし、私が清掃活動を行った場所も、劣化・老朽化で看板は倒れ、「綾南町」設置の古い看板で文字は色あせていた。町内に設置済みの立て看板の点検、見直しを。

答 ①ごみの回収については状況に応じて行っている。ボランティア袋やボランティアシールは、予算や管理方法、町民周知も含めて研究していく。

なお、『綾川町グリーンボランティア制度』を新たに設け、町民や地域団体、事業者のボランティアによる清掃活動及び自然環境保護・推進を支援していく。

②町内巡回中に気をかけ、住民から申し出のあったものから交換・回収をしていく。なお、令和2年度より視覚的・心理的効果のある立て看板を多くして、改善を図っている。

おおの　なおき
大野直樹 議員

讃岐おもちゃ美術館の入館料の負担をしては

遠足での利用や負担方法等について検討していく

豊かな心を育む木育体験（東京おもちゃ美術館）

民間の子育て教室や子育て広場、相談事業所などの誘致について

問　民間の子育て広場などを枌所分園の跡地に誘致してはどうか。

答　民間の誘致については子育てサービスの環境整備を行う上でも重要と考えている。

本年度で廃園となる枌所分園については、地元で利用できる施設を目指すことを基本とし検討している。

問　既存サービスの民間委託や指定管理については。

答　現在休日保育事業や給食調理業務などで民間委託を実施している。

今後も民間の専門的な知識・技術を活用し、業務の効率の向上を図れる事業については、引き続き実施していく。

問　今後、民間事業者との連携及び、町が子育て施策を考える際の会議などへの参加は。

答　民間事業者との連携は、個人情報の管理も含め課題となる点もあることから、今後研究していく。

会議への参加については、民間の意見は必要であると考えており、状況にあわせて協力をお願いしていく。

木育について

本町の子どもたちにも木のおもちゃに触れる体験や、木工ワークショップ等を体験できる機会を作ってほしいと考える。

問　園の遠足などで利用する等、木育に関わる機会を提供しては。

答　こども園では木のおもちゃを子どもたちに提供しており、保育者も木育の大切さを実感している。

木育を中心とした讃岐おもちゃ美術館については、施設の内容等を確認し、園の遠足での利用や負担方法について検討していく。

保育士の職員配置等について

人員配置にとらわれず、余剰人員を持つことで職員の研修や先輩職員からの体験に基づく共育（共に育つこと）が可能である。

問　今後各園の職員増を検討しては。

答　発達が気になる子ども、医療的ケアを必要とする子どもについても、加配保育教諭・看護師を配置、早出・居残り・午睡・環境整備にも必要な人員配置をしている。

休暇取得や研修等に参加する場合の代替保育士等の確保について検討している。

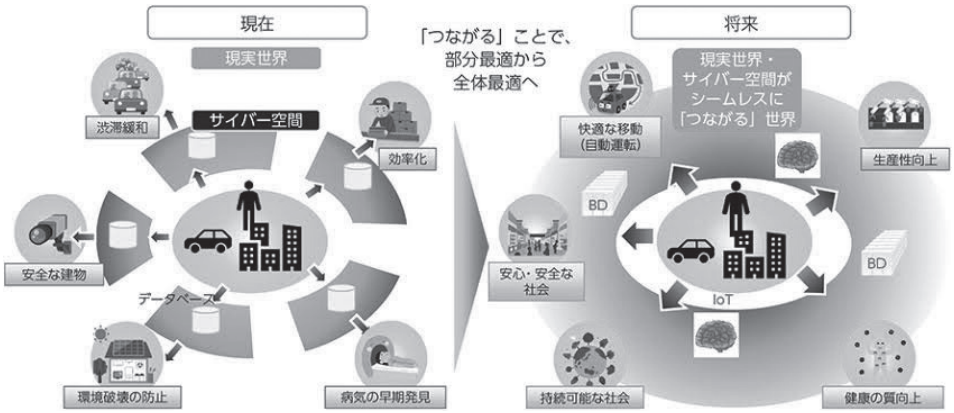

総務省の進める自治体DX

みよしとうよう
三好東曜 議員

町長の描くデジタル技術ありきの行政改革プランは

国の自治体DX[※1]推進計画に基づき推進する

今後、社会のインフラ構造がVR[※2]と人工知能ありきに変化していく事が予想される。リモートワークやバーチャルワークを前提にすると、出張や現場研修、実施調査などが飛躍的に容易になり、職員の働き方が大きく変化することに繋がる。

町長の描くデジタル技術ありきの行政改革プランは。

問 行政のDXをどう進めるのか、すぐに5ヵ年計画の策定をするべきではないか。

答 国の自治体DX推進計画に基づき推進する。また、県の「かがわデジタル化推進戦略」を踏まえ、「かがわDX Lab」を通じて県内他市町とも連携し進める。

問 IT人材の雇用は今後5年間で何人か。また、職員に対するIT教育は。

答 DXが始まったばかりなので研究していく。環境の整備、研修機会を拡大し今後も推進していく。

問 今後発生するIT技能の世代間格差をどう埋めるのか。

答 研修を引き続き継続する。

問 町長はバーチャル町役場を作るか。

答 予定にない。

問 既存の組織構造はIT化でどう変化させるのか。

答 高度で多様な住民ニーズに対応し、人材や財源を有効活用できるよう、組織機構の再編・整備を進める。

問 業務の引き継ぎをICT[※3]技術を使いどのように円滑に進めるのか。

答 既にグループウェアを導入しており、職員間でのメール、掲示板での情報発信、スケジュールの管理等が可能。電子データのファイル共有も行っている。

問 RPA[※4]でどの業務を自動化させるのか。

答 研究を進めていく。

問 行政職員のリモートワークを推奨するのか。

答 しない。分散業務を実施し、住民サービスを継続させる事がコロナ対策である。

※1 DX（Digital Tranceformation）＝デジタルを効果的に活用し提供できるよう、ビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと
※2 VR（Virtual Reality）＝仮想現実
※3 ICT（Information and Communication Technology）＝情報通信技術
※4 RPA（Robotic Process Automation）＝事務作業を自動化できる「ソフトウェアロボット」のこと。

がんばっちょるで

綾川野球スポーツ少年団

代表　古市（ふるいち）　剛士（つよし）さん

令和４年度より中学校が統合することに合わせ、これまで町内にあった２つの少年野球チームが合併し、新しく「綾川野球スポーツ少年団」が発足しました。共に伝統のあるチームで、指導方針や運営方法など違う点も多くありましたが、双方の団員の皆様のご協力によって綾川町のチームとして１つにまとまる事ができました。

当団では子どもたちが、チームプレイを通して仲間や相手を思いやる心、道具を大切にすること、元気に挨拶することなどを学びながら活動しています。

まだまだ厳しいコロナ禍という状況の中、練習の制限指示や大会の中止・順延など、団の運営が難しい現状が続いておりますが、野球が大好きな仲間が集まって日々練習に励んでいます。

青空のもと、広いグランドでボールを投げ、全力で走って、そして思いっきりバットでボールを打つ野球はとても気持ちがよく楽しいスポーツです。いつでも体験入部を受け付けていますので、お気軽に見学にお越しください。大歓迎いたします。

綾上のAと綾南のRを合わせたチームのマーク

●**練習日時**
毎週土・日曜日
８時30分～13時
※日曜日午後は16時まで
希望練習

●**練習場所**
綾川町ふれあい運動公園
多目的広場

●**対象**
小学生（女子もOKです。）

●**連絡先**
代表　古市　剛士
０９０・３９８８・２４２３

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。
次の定例会は、６月の予定です。お気軽にお越しください。
※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。

編集後記

令和４年３月定例会も、感染対策を十分に行い、慎重審議の結果、令和４年度の予算が成立しました。

あわせて、３月定例会をもって４年間の任期中の定例会全てを無事に終えることができました。これもひとえに、町民の皆様の議会へのご理解とご協力のおかげと思っております。ありがとうございました。

さて、新年度からは綾川中学校開校をはじめ、本町としても新しいスタートとなります。

改選後は、新たなメンバーで議会だよりの作成を行っていきます。引き続き、正確な情報をお伝えし、分かりやすい誌面作りに努めてまいります。今後も、より一層のご愛読を宜しくお願いいたします。

議会広報編集委員会

委員長　安藤　利光
副委員長　松内　広平
委員　三好　東曜
委員　十河　茂広
委員　植田　誠司
委員　西村　宣之

発行／綾川町議会　〒761-2392　香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地　TEL087-876-0733　FAX087-876-3660